

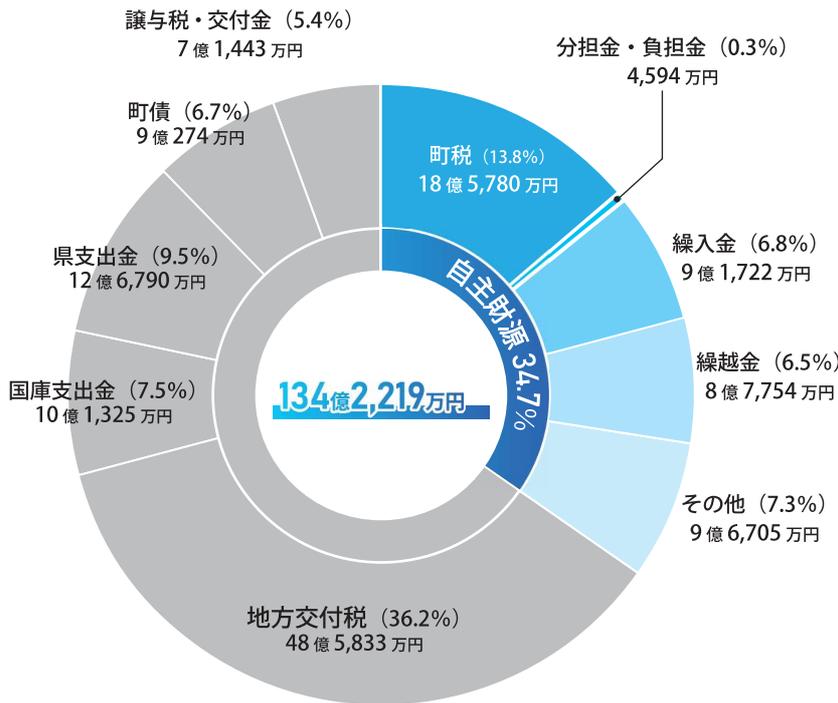
令和 6 年度決算が 9 月定例議会で承認されました。昨年度はどれくらいの収入があり、どのような事業に使われたのか、令和 6 年度の決算の概要と財政状況をお知らせします。

一般会計 歳入

134億2,219万円
自主財源 34.7%

歳入総額は、前年より約 7,000 万円増加しました。

令和 5 年度決算と比べると、繰越金が約 1 億 4,000 万円、町債が約 2 億円減少し、地方交付税が約 1 億 2,000 万円、その他に含まれる寄付金が約 1 億 8,000 万円の増加となっています。



令和 6 年度の主な事業

町制 20 周年記念事業

若狭町誕生から 20 年の節目となる年に、これまでの歩みを見つめる機会として、また、これから続く未来へつなげていくために記念事業等の実施や各種団体が 20 周年を祝う活動の実施により、若狭町への誇りや愛着を創造することができました。



スマートエリア開発事業

上中駅近郊エリアにおいて、無線でインターネットに接続できる環境を整備し、そのインターネット網を使って、スマートポールに搭載する防犯カメラのリアルタイム視聴や、見守りタグを持った子どもが見守りスポットを通ると保護者に位置情報をお知らせする見守りサービスを展開することで、小学生の登下校時や地域住民の安心・安全を確保しました。



災害情報放送設備整備事業

集落の屋外で活動する住民等に、災害関連情報を伝達する手段のひとつとして、ケーブルテレビ網を活用した災害情報放送設備（屋外スピーカー）を町内全域に整備し、住民の安心・安全の充実を図りました。



〔数値について〕 ※広報では、万円単位で表示している関係上、端数が一致しない場合があります。
 ※一人あたり、世帯あたりは令和 7 年 3 月 31 日の人口（13,242 人）・世帯数（4,930）で除算しています。

支出は住民一人あたり約 94 万円、 世帯あたり約 254 万円

令和 6 年度一般会計の歳出を見ると、125 億 1,357 万円の支出となり、住民一人あたり約 94 万円、1 世帯あたり約 254 万円が使われたこととなります。

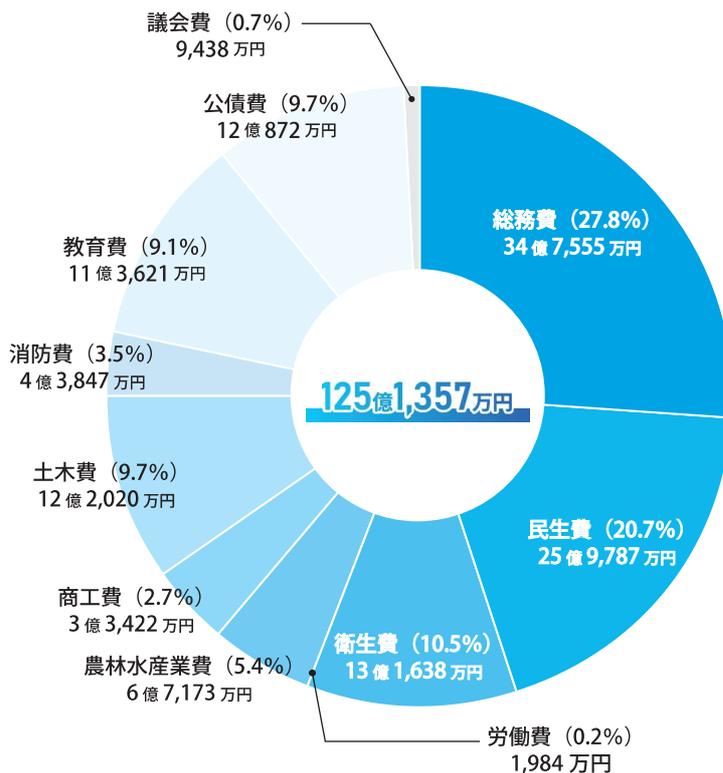
一般会計 歳出

125億1,357万円

歳出総額は、前年より約 3,900 万円増加しました。

令和 5 年度決算と比べると、総務費が 2 億 2,000 万円、民生費が 2 億 1,000 万円増加し、商工費が 1 億 8,000 万円、教育費が 2 億 1,000 万円の減少となっています。

歳入から歳出と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、約 8 億 7,700 万円となりました。



目的別経費について

議会費

9,438 万円

議会活動の経費です。

衛生費

13 億 1,638 万円

ごみ処理や環境対策・健康づくりなどの経費です。

商工費

3 億 3,422 万円

商工業の振興や観光事業などの経費です。

教育費

11 億 3,621 万円

小中学校・公民館の運営やスポーツ振興などの経費です。

総務費

34 億 7,555 万円

全般的な管理・企画や徴税、戸籍等の事務などの経費です。

労働費

1,984 万円

労働や失業対策などの経費です。

土木費

12 億 2,020 万円

町道や河川の整備、維持管理などの経費です。

公債費

12 億 872 万円

借り入れた町債の返済（元金償還金）の経費です。

民生費

25 億 9,787 万円

高齢者・障害者・児童福祉、保育園運営などの経費です。

農林水産業費

6 億 7,173 万円

農林水産業の振興や、土地改良などの経費です。

消防費

4 億 3,847 万円

消防・防災対策の経費です。

財政指標の分析

財政健全化法に基づき算定した健全化判断比率および資金不足比率を公表します。令和6年度決算に係る指標は、いずれも基準を下回っています。今後も将来の町の財政を圧迫しないよう、財政の健全化につとめていきます。

健全化判断比率

	早期健全化基準	若狭町の比率
実質赤字比率	14.26%	— (—)
連結実質赤字比率	19.26%	— (—)
実質公債費比率	25.0%	15.2% (14.8%)
将来負担比率	350.0%	41.2% (57.7%)

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、令和6年度も黒字決算であり、赤字がないため算定されません。 () 内はR5年度値

資金不足比率

会計	財政健全化基準	若狭町の比率
土地開発事業	20.0%	— (—)
水道事業	20.0%	— (—)
工業用水道事業	20.0%	— (—)
下水道事業	20.0%	— (—)
国民健康保険上中診療所事業	20.0%	— (—)

() 内はR5年度値

用語解説

実質公債費比率

借入金の返済額およびこれに準じる額の標準財政規模に対する割合を指標化したもので、数値が低いほど健全であると言えます。

将来負担比率

借入金や負担等の残高の程度を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の高さを示すもので、数値が低いほど健全であると言えます。

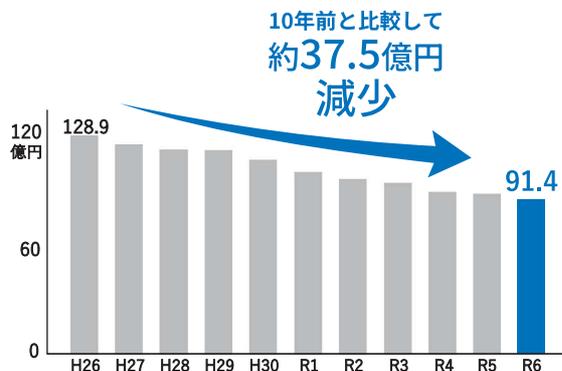
資金不足比率

公営企業の資金不足額を、料金収入等の事業規模と比較して指標化したもので、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

地方債残高約91.4億円(前年比▲2.7億円)

地方債残高は、約2.7億円減少し、約91.4億円(普通会計)となっています。なお、町民一人当たり換算すると69万円(前年比▲1万円)となります。※

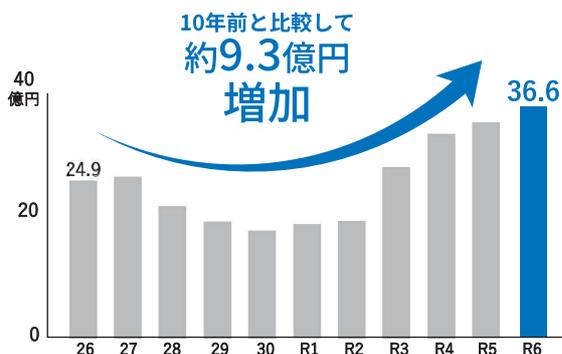
全ての会計(一般会計、7特別会計、4企業会計)では、約144.8億円となっています。



基金残高約36.6億円(前年比+2.4億円)

基金残高は、約2.4億円増加し、約36.6億円となっています。なお、町民一人当たり換算すると、約28万円(前年比+3万円)となります。※

そのうち、目的基金を除いた自由に利用できる基金は、約20.9億円です。



※令和7年3月31日の人口(13,242人)で除算

特別会計・企業会計

① 特別会計 …特定の事業について独立した予算で行う会計

② 企業会計 …地方公営企業法の適用を受けるもので、特定の事業について独立採算制をとっている会計

国民健康保険特別会計

歳入／14億4,993万円
歳出／14億4,627万円

国民健康保険に加入している人の医療費給付などを行う会計です。

後期高齢者医療特別会計

歳入／2億3,885万円
歳出／2億3,884万円

75歳以上の高齢者の保険料を徴収するための会計です。支出の大部分は、福井県後期高齢者医療広域連合へ支出する保険料です。

直営診療所特別会計

歳入／1億5,611万円
歳出／1億4,089万円

三方診療所と巡回診療所を運営するための会計です。主な収入は、私たちが受診した際に支払う診療費です。

介護保険特別会計

歳入／20億1,628万円
歳出／19億4,351万円

65歳以上（特定疾病のある人は40歳以上）で、介護認定を受けた人の介護に必要な費用の給付や、介護サービスの提供を行うための会計です。

農業者労働災害共済事業特別会計

歳入／161万円
歳出／115万円

農業労働による災害を受けた人を救済するために設けられた独立採算制の会計です。

町営住宅等特別会計

歳入／3,263万円
歳出／3,009万円

町営・公営住宅の維持管理を行う会計です。主な収入は、住宅入居者の家賃です。

土地開発事業特別会計

歳入／1億9,141万円
歳出／1億9,141万円

土地造成・分譲を行う会計です。井ノ口地係に新たな分譲住宅団地を造成しました。

水道事業会計

(企業会計)

収益的（消費税抜き） 収入／3億8,903万円
支出／3億6,230万円
資本的（消費税込み） 収入／7億3,756万円
支出／8億7,552万円

水道事業を運営するために設けられた独立採算制の会計です。

工業用水道事業会計

(企業会計)

収益的（消費税抜き） 収入／2,525万円
支出／3,587万円
資本的（消費税込み） 収入／0万円
支出／0万円

工業用水道事業を運営するための会計で、若狭中核工業団地の7企業に工業用水を供給しています。

下水道事業会計

(企業会計)

収益的（消費税抜き） 収入／8億3,280万円
支出／8億4,069万円
資本的（消費税込み） 収入／5億7,249万円
支出／7億7,877万円

下水道事業を運営するために設けられた独立採算制の会計です。

国民健康保険上中診療所事業会計

(企業会計)

収益的（消費税抜き） 収入／4億5,441万円
支出／4億6,950万円
資本的（消費税込み） 収入／3,620万円
支出／7,216万円

上中診療所を運営するための会計です。主な収入は、私たちが受診した際に支払う診療費です。

問い合わせ 総務課 ☎0770-45-9109